

四半期報告書

(第67期第3四半期)

自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日

グローリー株式会社

(E01650)

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
第3 四半期連結累計期間	12
四半期連結包括利益計算書	13
第3 四半期連結累計期間	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾上 広和
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 田中 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 田中 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	103,579	126,974	146,937
経常利益（百万円）	7,706	9,208	11,908
四半期（当期）純利益（百万円）	3,646	4,971	6,246
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,614	12,602	6,378
純資産額（百万円）	150,570	162,964	153,333
総資産額（百万円）	200,415	308,588	205,244
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	55.51	75.69	95.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	74.4	52.3	74.0

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.58	40.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(海外市场)

平成24年7月10日付で、英国Talaris Topco Limited（以下、「タラリス社」）の株式取得を目的として設立した特別目的会社 GLORY Global Solutions Ltd.を通して、タラリス社の全発行済株式を取得いたしました。これに伴い、当社の関係会社は、子会社が33社増加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりあります。

平成24年7月10日付で、英国の子会社であるGLORY Global Solutions Ltd.を通して英国Talaris Topco Limitedの買収を完了し、同社を子会社化いたしました。これに伴い、前事業年度末の有価証券報告書（平成24年6月25日提出）の「事業等のリスク」のうち、「英國Talaris Topco Limitedの株式取得（子会社化）について」に記載した、同社の買収を実現できなかった場合のリスクはなくなりました。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要に加え、昨年末の政権交代に伴う金融緩和政策への期待による円安基調への転換や株価回復など明るい兆はあるものの、個人消費の停滞や欧州債務問題の長期化等による世界経済の減速懸念は続き、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

こうした状況のなか、当社グループは、平成24年4月からの3ヶ年を計画期間とした『2014中期経営計画』の初年度として、“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の各戦略を展開してまいりました。なお、当社は、平成24年7月10日付で、英国の子会社であるGLORY Global Solutions Ltd.を通して英國Talaris Topco Limitedの買収を完了し、第2四半期連結累計期間より、GLORY Global Solutions Ltd.及びその子会社を連結対象としております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、126,974百万円（前年同期比22.6%増）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、91,399百万円（前年同期比16.7%増）、保守売上高は、35,575百万円（前年同期比41.0%増）でありました。利益につきましては、営業利益は、8,571百万円（前年同期比17.1%増）、経常利益は、9,208百万円（前年同期比19.5%増）、四半期純利益は、4,971百万円（前年同期比36.4%増）、また四半期包括利益は、12,602百万円（前年同期比248.6%増）となりました。

セグメント別にみますと、次のとおりあります。

(金融市场)

主要製品であるオープン出納システムの販売は、従来タイプが低調であったものの、中小規模店舗向けのコンパクトタイプが順調がありました。また、窓口用紙幣・硬貨入出金機や多能式紙幣両替機の販売は、更新需要を捉え順調であり、市場全体としては前年同期並みの販売がありました。

この結果、当セグメントの売上高は、30,338百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は、2,450百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

(流通・交通市場)

警備輸送市場向け売上金入金機や店舗入出金機の販売は好調でしたが、主要製品であるレジつり銭機の販売は大口需要の減少により低調であり、市場全体としては前年同期並みの販売がありました。

この結果、当セグメントの売上高は、20,729百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は、2,186百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

(遊技市場)

主要製品であるカードシステム等の販売は堅調であったものの、会員管理システムの販売が低調であり、市場全体としては前年同期並みの販売がありました。

この結果、当セグメントの売上高は、19,736百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は、1,491百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

(海外市場)

紙幣入金整理機や新製品である窓口用紙幣入出金機が好調に推移するとともに、Talaris Topco Limitedの買収により、前年同期に比べ、販売は大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、45,307百万円（前年同期比 92.7%増）、営業利益は、2,355百万円（前年同期比 53.2%増）となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、10,862百万円（前年同期比 4.4%増）、営業利益は、88百万円（前年同期は189百万円の営業損失）となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題に重要な変更がありました。その変更内容は、次のとおりであります。

当社は平成24年7月10日付で英国の子会社であるGLORY Global Solutions Ltd.を通して英國 Talaris Topco Limited（以下、「タラリス社」）を買収し、これに伴い、平成24年11月5日に「2014中期経営計画」を次のとおり改訂いたしました。改訂箇所は、_____署で示した箇所であります。

長期ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、創業100周年となる平成30年（2018年）に向け、グループビジョンである「G L O R Y を世界のトップブランドに！」を目指すべく、以下の『長期ビジョン2018』を定めました。

- ・「モノづくり」の技術で新たな価値を創造し、夢へ挑戦する
- ・CSR活動を通じて、社会とともに継続的な企業成長を図る

当社グループは、この長期ビジョン実現に向けた当初3年間の実行計画として、平成24年4月から平成27年3月までの3ヶ年を計画期間とする『2014中期経営計画』をスタートさせました。基本方針である“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”の下、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の3戦略を強力に推進してまいります。

戦略別の重点施策は、次のとおりであります。

事業戦略

当社グループは、各事業の成長力強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「国内事業戦略」では、未導入市場への積極的な事業展開や新製品の投入等により、各セグメントの収益性の向上を図るとともに、次代に向けた基幹製品の創出に取り組んでまいります。

「海外事業戦略」では、買収いたしましたタラリス社及びその子会社（以下、「タラリスグループ」）との統合を推進し、"One GLORY" の早期実現によるシナジー創出を図るとともに、直販・直メンテナンス網を活用したグローバルな製品展開により、収益を拡大させてまいります。

「新事業戦略」では、電子決済サービスの拡充や生体認証技術、会話保護技術の事業化等を進めてまいります。

機能戦略

当社グループは、各機能における競争力と利益体質の強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「製品開発戦略」では、コア技術の開発力強化・プラットホーム化、ユニットの共通化をさらに進め、製品開発力を強化してまいります。また、タラリスグループとの海外事業統合に伴う開発テーマの統一により開発効率向上を図ってまいります。

「生産・調達戦略」では、マザーワークの機能強化を図るとともに、海外生産・調達の拡大と国内生産におけるコスト構造改革を取り組んでまいります。また、タラリス社買収によるグループ拡大に伴い、生産体制の再編やグローバルな購買を推進することにより、コストシナジーを図ってまいります。

「品質保証戦略」では、海外における品質保証体制の確立を推進してまいります。

企業戦略

当社グループは、「事業戦略」、「機能戦略」を支える経営基盤の強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「グループ体制戦略」では、事業展開に合わせたグループの再編や、海外を含めたグループガバナンス体制の強化、コンプライアンス経営の浸透・徹底をさらに進めてまいります。

「人事戦略」では、活力ある人事制度の推進や人材の育成・活用により、人的資源の強化を図ってまいります。

「資本・財務戦略」では、戦略的な投資等により資本効率の向上を図るとともに、適正な株主還元に努めてまいります。

なお、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を抑止するために、「当社株券等の大額買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております、また、当社は、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）の大額買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、国内外で貨幣処理事業を営み、貨幣処理業務の効率化に加え、世界各国の通貨システムを支える重要な側面も担っている当社にとって、社会から求められる高い信頼性を維持し、製品の安定的な供給を通じて当社がさらに発展していくためには、当社の企業理念、通貨処理事業に欠かせない様々な技術力やノウハウ、お客様・取引先・地域社会等ステークホルダーとの信頼関係等、当社企業価値の源泉を十分理解することが必要不可欠であります。

従って、これらの当社企業価値の源泉に対する理解がないまま、当社株券等に対する大量買付がなされた場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、前述の基本方針に沿って、平成19年12月26日開催の取締役会及び平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき導入した「当社株券等の大額買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を一部改定し、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議により継続的に導入したものであります。

具体的には、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、または取締役会が当社株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するとともに、当社株主のために、買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するものであります。

2) 本プランの概要

1. 手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けの後における株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案がなされる場合（以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。）を適用対象とする手続をあらかじめ設定しております。

2. 情報提供の要求

大量買付者には、大量買付行為の開始に先立ち買付内容等の検討に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

3. 独立委員会による検討・勧告等

独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会は、大量買付者または取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や大量買付行為の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。大量買付行為が所定の要件に該当しない場合等には、独立委員会は、新株予約権無償割当ての不実施を勧告します。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたって適切と判断する場合は、予め当該実施に関して株主の意思を確認するべき旨の留保を付すことができます。

4. 取締役会の決議／株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、取締役会は、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、または、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に関して当社株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認することができます。

3) 本プランの合理性

当社は、以下の理由から本プランは合理性が高いものと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足

本プランは、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しております。

2. 株主意思の重視

本プランは、平成22年3月26日開催の取締役会及び平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき導入されております。また、大量買付行為に対する本プランの発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができます。

3. 独立委員会の設置・判断

本プランを適正に運用し、当社取締役によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性、公正性を担保するため、独立社外者のみから構成される独立委員会を設置しております。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしております。

4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5. 外部専門家の意見の取得

独立委員会は、その判断にあたり、当社の費用で、取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家の助言を受けることができるものとされ、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6. 本プランの廃止

当社株主総会または取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に基づき廃止されることになります。

4) 本プランの公開

本プランの詳細は、当社ウェブサイトに掲載の平成22年3月26日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入に関するお知らせ」をご参照ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp>

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、8,333百万円であります。なお、第2四半期連結累計期間において、英国Talaris Topco Limited（以下、「タラリス社」）の全株式を取得し、タラリス社及びその子会社計33社（以下、「タラリスグループ」）を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、第2四半期連結累計期間よりタラリスグループの研究開発費（当第3四半期連結累計期間では、1,074百万円）を「海外市场」セグメントに計上しております。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数が1,763名増加しました。

これは主として、第2四半期連結累計期間において、英国Talaris Topco Limited（以下、「タラリス社」）の全株式を取得し、タラリス社及びその子会社計33社を新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
グローリー㈱	本社工場 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	本社社屋	平成24年6月

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「1. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、平成24年4月からスタートさせた『2014中期経営計画』に取り組んでおり、当連結会計年度は、同計画の初年度として、“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」を展開しております。

具体的には、海外市場への経営資源の重点投入による販売・メンテナンス網の拡充と、それによる収益の拡大を加速させてまいります。国内市場では未開拓市場への積極的な事業展開、新製品の投入等により、各セグメントの収益性の向上を図るとともに、次代に向けた基幹製品の創出に取り組んでまいります。

利益面では、引き続き開発効率や生産性の向上、海外生産・海外調達の拡大等コストダウン策の推進により、利益体质の強化を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。

当社グループは、企業理念である「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します。」の精神の下、継続的に企業価値の向上を図ってまいりました。引き続き、創業100周年となる2018年（平成30年）に向け、当社グループビジョンである「G L O R Yを世界のトップブランドに！」を目指してまいります。

具体的には、『2014中期経営計画』の初年度として、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」を推進し、事業成長力の強化、競争力・利益体质の強化、経営基盤の強化に向け、様々な施策を展開してまいります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成24年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,638,210	68,638,210	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	68,638,210	68,638,210	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	68,638	—	12,892	—	20,629

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,950,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 65,672,500	656,695	—
単元未満株式	普通株式 15,210	—	—単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	68,638,210	—	—
総株主の議決権	—	656,695	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,950,500	—	2,950,500	4.30
計	—	2,950,500	—	2,950,500	4.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,332	50,452
受取手形及び売掛金	※2 34,842	※2 36,248
有価証券	21,355	7,203
商品及び製品	12,932	20,595
仕掛品	7,043	8,057
原材料及び貯蔵品	6,389	8,329
その他	8,959	10,049
貸倒引当金	△298	△432
流動資産合計	133,556	140,502
固定資産		
有形固定資産	33,599	35,383
無形固定資産		
顧客関係資産	—	28,296
のれん	3,006	68,498
その他	3,998	7,384
無形固定資産合計	7,004	104,179
投資その他の資産		
投資有価証券	16,448	15,725
その他	14,662	12,825
貸倒引当金	△27	△26
投資その他の資産合計	31,084	28,524
固定資産合計	71,688	168,086
資産合計	205,244	308,588
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 15,984	※2 19,061
短期借入金	11,046	64,612
未払法人税等	1,470	2,462
賞与引当金	3,839	2,484
その他の引当金	139	70
その他	※2 12,187	※2 20,125
流動負債合計	44,668	108,816
固定負債		
退職給付引当金	2,902	3,541
長期借入金	—	22,930
その他	4,339	10,336
固定負債合計	7,242	36,808
負債合計	51,910	145,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	125,858	128,154
自己株式	△5,815	△5,816
株主資本合計	153,565	155,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△206	△225
為替換算調整勘定	△1,468	5,869
その他の包括利益累計額合計	△1,674	5,643
少数株主持分	1,441	1,460
純資産合計	153,333	162,964
負債純資産合計	205,244	308,588

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	103,579	126,974
売上原価	64,592	76,744
売上総利益	38,986	50,230
販売費及び一般管理費	31,666	41,658
営業利益	7,320	8,571
営業外収益		
受取利息	264	243
受取配当金	290	249
為替差益	—	846
その他	266	294
営業外収益合計	821	1,633
営業外費用		
支払利息	118	432
ブリッジローン手数料	—	455
為替差損	204	—
その他	113	109
営業外費用合計	435	997
経常利益	7,706	9,208
特別利益		
固定資産売却益	8	2
投資有価証券売却益	19	—
その他	8	7
特別利益合計	36	9
特別損失		
固定資産除却損	—	127
投資有価証券評価損	228	45
減損損失	—	62
その他	127	14
特別損失合計	356	249
税金等調整前四半期純利益	7,386	8,968
法人税等	3,403	3,681
少数株主損益調整前四半期純利益	3,983	5,287
少数株主利益	337	315
四半期純利益	3,646	4,971

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,983	5,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	△19
為替換算調整勘定	△393	7,334
その他の包括利益合計	△368	7,315
四半期包括利益	3,614	12,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,376	12,289
少数株主に係る四半期包括利益	237	312

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第1四半期連結会計期間において非連結子会社であったGLORY Global Solutions Ltd.は、重要性が増したため、第2四半期連結累計期間より、新たに連結の範囲に含めております。

また、当社は、平成24年7月10日付で、GLORY Global Solutions Ltd.を通して英国Talaris Topco Limited（以下、「タラリス社」）の全発行済株式を取得し、第2四半期連結累計期間より、タラリス社及びその子会社計33社を連結の範囲に含めております。

なお、新たに株式を取得したタラリス社及びその連結子会社計33社に関する連結の範囲の変更については、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えると見込んでおります。影響の概要につきましては、「注記事項 セグメント情報等」に記載しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ57百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務については、以下のとおりであります。

(1) 従業員の銀行からの借入金（住宅資金）に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
58百万円	52百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
1,692百万円	1,261百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	466百万円
支払手形	1,648百万円
流動負債「その他」（設備関係支払手形）	41百万円
	420百万円
	1,627百万円
	59百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	5,021百万円
のれんの償却額	815百万円
	6,339百万円
	2,598百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,313	20	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,313	20	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,445	22	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	1,379	21	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	29,879	19,988	19,791	23,510	93,169	10,409	103,579	—	103,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	29,879	19,988	19,791	23,510	93,169	10,409	103,579	—	103,579
セグメント損益	2,011	2,493	1,468	1,537	7,510	△189	7,320	—	7,320

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守事業を含んでおります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,338	20,729	19,736	45,307	116,112	10,862	126,974	—	126,974
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	30,338	20,729	19,736	45,307	116,112	10,862	126,974	—	126,974
セグメント損益	2,450	2,186	1,491	2,355	8,483	88	8,571	—	8,571

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守事業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結累計期間において、英国Talaris Topco Limited（以下、「タラリス社」）の全株式を取得し、タラリス社及びその子会社計33社を新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「海外市場」セグメントにおいて、109,546百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外市場」セグメントにおいて、平成24年7月10日付で、英國Talaris Topco Limitedの全株式を取得しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において66,308百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	55円51銭	75円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	3,646	4,971
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	3,646	4,971
普通株式の期中平均株式数（株）	65,687,858	65,687,640

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 1,379百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 21円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

(二) 上記中間配当に伴う利益準備金の積立額はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。